

1 次の世代へ！躍進する農業づくり

－ 生産者部会 －

1 多様な担い手の育成・支援

新規就農希望者への情報提供や先進的な農業経営を推進することにより、後継者不足の解消を図り、強い農業を作ることを目指します。そして、小規模農家のグループ化など生産組織の設立・運営を支援し、安定した生産・出荷体制の確立を促進します。

また、農作業体験の実施や定年退職者への就農支援を実施することにより、ふれあい楽しむ農業やいきがいづくりのきっかけとし、農業の裾野を広げることに努めます。



▲生産者と消費者との交流



▲生産者による施設でのボランティア

【新規就農者の確保】

総社市で農業に取り組みたい人への情報提供窓口の開設や見学会・講習会を開催することにより、新規就農者の確保を目指します。

(1)情報提供窓口の開設

就農希望者への情報提供窓口(ホームページなど)を開設し、農業を始めるためのノウハウについて情報発信を行います。

(2)新規就農希望者の受け皿づくり

就農サポート協議会(仮称)を設立し、岡山県が実施する就農相談会への参加促進等、研修から就農までの支援を行うことにより、就農希望者への支援体制の確立を目指します。

(3)空き農家等の情報収集・発信

UJIターン^(※1)就農者等、市外在住の就農希望者にとっても総社市が農業を始めやすい環境となるよう、空き農家等の情報収集・発信に努めます。

(4)見学会・講習会の開催

就農希望者を対象に、農業に対する理解を深め、また、知識や技術を習得する

ことを目的とした市内産地での見学会や講習会を実施します。

(5)就農計画策定の支援

農業普及指導センター等と連携し、新規就農希望者が自立した経営を行うための就農計画策定を支援します。

【安定した農業経営の推進】

意欲ある農業者を育成・支援することにより、安定した農業経営を目指します。また、青年層農業者のネットワークを強化し、後継者の育成に努めます。

(1)認定志向農家の掘り起こし

農地流動化推進員、農業委員会、営農組合等からの情報により、意欲ある農業者を発掘するとともに、認定農業者制度の啓発や経営改善計画の策定支援を行います。

(2)青年層農業者のネットワーク強化

若手の農業者で構成する「きびじ農業後継者クラブ」と連携して、青年層農業者のネットワークの拡大・強化を推進します。



▲収穫作業の様子

【生産組織の設立・運営の支援】

小規模農家をグループ化して安定した出荷体制を確立するとともに、すでに活発に活動している生産組織については、研修等によりさらなるステップアップを図ります。

(1)小規模農家のグループ化推進

小規模農家がグループ化することにより、直売所や学校給食等へ旬の農産物を出荷できる体制づくりを推進します。

(2)研修会の開催及び組織活動への支援

生産組合の設立、集落営農組合の組織化について、県が主催する集落営農実務者養成研修会等により、啓発活動を実施します。

(3)特定の生産組織の法人化支援

法人化を目指す生産組織に対し、先進的な事例や研修会の紹介など、情報提供を行うとともに、設立までの手続きにおいても支援します。

※1 UJI ターンとは、3種類の人口の流れを表す用語で、それぞれの意味については以下のとおりです。

- ・Uターン：出身地に戻り、仕事を持つて暮らすこと。
- ・Jターン：出身地以外の地域で仕事や学業を修めた人が、全く違う地域で仕事を持つて暮らすこと。
- ・Iターン：出身地以外の地域で仕事を持つて暮らすこと。

【いきがい、ふれあい楽しむ農業の推進】

非農家等が気軽に農業にふれることができる機会の提供や、定年帰農者や女性農業者の支援を通じて、農業をすることの喜びを実感できる機会を広めます。



▲市民農園

(1)市民農園のPR、農作業体験の実施

非農家や外国人在住者が気軽に野菜作りに取り組むことのできる市民農園のPRや、独自に農作業体験事業を実施することにより、農業に親しんでもらえるよう、様々な施策を講じます。

(2)定年帰農者・女性農業者等の支援

定年退職後就農する人を対象とした農業技術の研修会や、女性の視点に立った園芸作物栽培技術の講習会等を開催することにより、楽しみながら農業をする人々を増やすことを目指します。



▲きびみどり^(※1)の収穫



▲花ボランティアの活動

※1 「きびみどり」とは、平成14年に品種登録された新種の白いも「すいおう」の総社市における愛称です。岡山県下有数の生産量を誇り、様々な加工品の開発・販売が行われています。

■主な目標と取組の体制

目 標		取組の体制				
		農業者 農業者組織	J A 酪農協 農業公社	事業所 直売所 商工団体	国 県	市
新規就農者 の確保	情報提供窓口の開設	○	○		○	◎
	新規就農希望者の受け皿づくり	○	○		○	◎
	空き農家等の情報収集・発信	○				◎
	見学会・講習会の開催	○	○		○	◎
	就農計画策定の支援				○	◎
安定した農業 経営の推進	認定志向農家の掘り起こし	○			○	◎
	青年層農業者のネットワーク強化	○				◎
生産組織の 設立・運営の 支援	小規模農家のグループ化推進			○		◎
	研修会の開催及び組織活動への支援				○	◎
	特定の生産組織の法人化支援		○		○	◎
いきがい、ふ れあい楽しむ 農業の推進	市民農園のPR、農作業体験の実施	○	○			◎
	定年帰農者・女性農業者等の支援		○		○	◎

注)◎：中心となって取り組む ○：協力・支援

2 消費者ニーズにあった多様な農業生産とマーケティング

食の健康志向の変化や海外の食文化の流入に伴い、食品に係る消費者のニーズは安全性や種類の豊富さ等を求めるに加え、例えば歴史にゆかりのある料理を食べることにより地域の文化や伝統にふれる等、多様な側面を持ったものに変化しています。そのため、消費者のニーズを戦略的に分析し、市場に反映していくことが必要です。

【ブランド化の推進】

農産物をブランド化するにあたり必要不可欠な条件は、次のとおりです。

- ・高水準な品質の安定化
- ・十分な生産量の確保
- ・高水準な価格の標準化

これらの条件を満たし、ブランド化を推進するために様々な取組を実施します。

(1)高品質な青果の生産振興

大都市の市場や岡山市場等への安定供給を図るために、高品質な桃、ぶどう、なす、セルリーなどの生産技術や環境に配慮した安全・安心のための技術確立を支援し、高水準の価格を維持することにより、生産者の意識向上を図ります。

(2)果樹などの産地競争力の向上

総社の気候風土に適した作目一つとして桃が挙げられます。今後は、糖度センサー付選果機の導入を進めることで、生産物の品質の均質化及び産地競争力の向上を図ります。

(3)市場外流通への取組

生産・出荷組合等と流通事業者が連携することにより、インターネット等を利用した独自のオンデマンド^(※1)流通システムの構築など、自らが販路開拓できる取組を支援します。

(4)「おかやま総社」ブランドの普及

総社の文化・伝統と、農産物をリンクさせた商品開発や、商品認定制度を導入し、独自の地域ブランドの全国発信を図ります。

また同時に、「おかやま総社」の名を冠した商品の市場流通量を増加させることにより、総社の知名度向上を目指します。



▲ももの箱に「総社」を印字した例

(5)安全・安心の確保

岡山県との連携によるトレーサビリティシステム^(※2)の導入やGAP^(※3)手法、IPM^(※4)技術の導入を検討するなど、消費者が「総社の農産物は、責任を持って安全な物が作られている」と実感できる農業の体制整備を推進します。

【農商工連携の推進】

白かんしょの「きびみどり」を原料に用いた様々な商品の開発や古代米、新しい取組としては、地元の特産品を使ったホットドック「総社ドッグ」など、これまで農商工が連携した総社オリジナル商品の開発に取り組んできました。今後も時代のニーズを積極的に把握しながら、農商工連携を推進し、魅力ある商品の開発・普及を促進します。

(1) 地場農産物の加工

総社市オリジナルの商品開発にあたっては、商品自体の品質の高さが求められることはもちろんですが、消費者のニーズに合っていること、さらにはオリジナル商品として開発することの必然性が求められます。商工会議所や食品加工メーカーと協力し、地場農産物を利用した加工品づくりを促進します。

■主な目標と取組の体制

目 標		取組の体制				
		農業者 農業者組織	J A 酪農協 農業公社	事業所 直売所 商工団体	国 県	市
ブランド化の 推進	高品質な青果の生産振興	○	○		○	◎
	果樹などの産地競争力の向上	○	◎		○	○
	市場外流通への取組	◎		○		○
	「おかやま総社」ブランドの普及		○	○		◎
	安全・安心の確保	○	○		○	◎
農商工連携 の推進	地場農産物の加工	○	○	○		◎

注)◎：中心となって取り組む ○：協力・支援

- ※1 オンデマンドとは、直訳すると「需要に応じて」という意味で、ここでは、消費者の需要に応じた弾力性のある流通システムを構築することを意味します。
- ※2 トレーサビリティシステムとは、食品の生産から流通・販路までの過程を明確に記録し、さかのぼって確認できるようにするシステムのことです。
- ※3 GAP とは、「Good Agricultural Practice」の略で、一般に「農業生産工程管理」と訳され、農産物の安全、環境への配慮、農作業の多角的な安全、品質向上の視点から適切な農場管理について農業経営者が自主的に取り組む手法のことです。
- ※4 IPM とは、「Integrated Pest Management」の略で、「総合的病害虫管理」と訳されます。病害虫の防除について、農薬だけに頼らず、環境面、経済面、生物学的側面などあらゆる見地から総合的に最適と判断される防除手法を講じることを指します。

3 環境にやさしい持続的農業の推進

トウモロコシが石油の代替エネルギーとして利用されるなど、現在、世界規模で農業に係る需要が変化しています。そのような中で、環境にやさしく、かつ、持続的・安定的な農業生産活動を維持させるための取組が必要になっています。



▲マニュアスプレッダによる堆肥散布

【粗飼料用作物栽培と畜産農家の契約締結推進】

冒頭で述べた世界的な農業に係る需要の変化に伴い、ほとんどを輸入に頼っていた飼料作物の価格も高騰しています。耕種農家^(※1)が飼料用作物の栽培に積極的に取り組むことにより、飼料の自給率向上とともに、米の生産量と価格の安定化を図ります。

(1)耕畜連携の推進

耕種農家と畜産農家との取引の仲介を行うことにより、飼料需給に係る連携強化を促進します。

(2)稲WCS^(※2)への取組強化

WCS用稲の栽培に必要な機械の導入及び共同利用を推進し、地域間競争力の強化を図ります。



▲WCS用稲の収穫



▲WCS用稲のラッピング

【環境保全型農業の推進】

農作物に使用する農薬を減らすことや、有機肥料を利用することは、食の安全・安心のみならず、農村の生態系の保全や下流の水環境保全にも直結します。環境保全型農業に取り組むことで、人と自然にやさしい農業の実現を目指します。

(1)農薬の安全使用の促進

JA等と連携し、農薬の安全使用に係る継続的・定期的なPR活動を行うことにより、消費者と生産者が農薬の安全使用に対する共通認識を持つことを目指します。

(2)土壤分析及び堆肥利用の促進

農業普及指導センター等と連携し、土壤分析を実施することで、適量・適種の堆肥利用を促進します。

(3)有機農業・特別栽培の推進

有機農産物や特別栽培農産物の生産拡大など、環境にやさしい農業を推進し、消費者の食の安全・安心に対する意識の高揚を目指した農業経営を促進します。

(4)有機米の生産体制整備

市内外の先進農業者による、有機米の生産工程の指導を通じ、生産規模拡大と生産体制の整備を図ります。



▲有機栽培ニンジンの収穫



▲アイガモ農法



▲チェーンを利用した雑草防除

※1 耕種農家とは、稲・野菜・果樹・花卉を栽培する農家のことを指します。

※2 稲WCSとは、「稲 Whole Crop Silage」の略で、「稲発酵粗飼料」と訳します。稲作農家にとっては作りやすく、畜産農家にとって飼料価値の高い戦略作物として、転作が推進されています。

(5)病害虫発生時の体制強化

岡山県、総社市、JAなど関係機関が連携を図り、病害虫が発生した際には、迅速な情報の入手かつ的確な措置を行うことができる体制づくりを目指します。

【省力・省エネ・低コスト技術の推進】

次の世代へ引き継ぐことのできる発展的な農業経営を実現するにあたっては、堅実に利益を得ることのできる農業経営が必要です。そのためには、技術や資材に係る最新技術を常に収集し、最少限のコストで最大限の効果を上げる経営を推進しなければなりません。

(1)園芸作物や水稻の栽培経費の節減

農業普及指導センター等と連携し、栽培技術などについて常に経営意識を持つことにより、省力・省エネ・低コスト農業の実現を図ります。



▲水稻の湛水直播栽培



▲施設ナスの養液土耕栽培



▲施設ナスの空気膜フィルム

■主な目標と取組の体制

目 標	取組の体制				
	農業者 農業者組織	J A 酪農協 農業公社	事業所 直売所 商工団体	国 県	市
粗飼料用作物栽培と畜産農家の契約締結推進	耕畜連携の推進	◎	○		○ ○
	稲WCSへの取組強化	◎	○		○ ○
環境保全型農業の推進	農薬の安全使用の促進		○		○ ◎
	土壤分析及び堆肥利用の促進	◎			○ ○
	有機農業・特別栽培の推進	◎	○		○ ○
	有機米の生産体制整備	◎	○		○ ○
	病害虫発生時の体制強化		○		◎ ○
省力・省エネ・低コスト技術の推進	園芸作物や水稻の栽培経費の節減	◎	○		○ ○

注)◎：中心となって取り組む ○：協力・支援

4 生活基盤の整備・農地の活用促進

農地を適切に維持管理することは、地域農業の存続に直結する命題です。しかし、生産の現場では耕作者の不在や鳥獣被害等、農地を適切に維持管理していくための課題が次々と発生しています。生産現場の現状を包括的に把握し、面的な体制整備を施すことが望まれます。

【農地の適切な維持管理】

耕作者のリタイアなどによる耕作放棄地の発生は、通水阻害や雑草の繁茂、有害鳥獣の潜伏など様々な悪影響をもたらします。農地流動化制度の利用などにより、農地の適切な維持管理を推進します。

(1)農地流動化の推進

農地流動化制度のPRを強化し、147名^(※1)の流動化推進員が相互に情報を交換することにより、徹底して耕作放棄地の発生を抑止することに努めます。

(2)農地の再編

小規模な農地について、その近隣農地との整理・統合を推進し、大型機械の導入が可能な生産基盤整備を推進します。



▲土地改良事業によるほ場整備

【鳥獣害対策の推進】

平成21年度に策定した総社市鳥獣被害防止計画書に基づき、農産物に被害を及ぼす鳥獣の駆除や進入防止対策を推進します。

(1)鳥獣被害防止計画書に基づく鳥獣害対策の推進

鳥獣の駆除については猟友会と連携し、有害鳥獣の許可捕獲を推進します。また、イノシシの侵入防止柵の設置補助を通じて、地域ぐるみで有害鳥獣を寄せ付けない農村環境づくりを推進します。

鳥獣の種類	被害の現状		
	品目	被害数値	
イノシシ	水稻	86万円	17ha
	果樹(桃等)	303万円	15ha
	野菜類(芋類、タケノコ等)	13万円	11ha
カラス	果樹(桃、ぶどう等)	43万円	13ha
	野菜(トマト、トウモロコシ等)	1万円	1ha
	麦(大麦、小麦、ピール麦)	80万円	3ha
ヌートリア	水稻	64万円	7ha
サル	野菜(トマト、トウモロコシ等)	11万円	2ha
カワウ	魚(アユ)	200万円	

▲平成21年の鳥獣被害状況



▲イノシシよけの電気柵

【耕作放棄地への取組】

既に耕作放棄地となってしまった農地については、再度耕作地として復旧することが真に適當かどうかを見極める必要があります。農地情報共有化支援事業等を活用しながら、市全域の耕作放棄地について詳細な条件を確認し、復旧の見込を数値化あるいは可視化できる取組を推進します。

(1)耕作放棄地マップの作成

耕作放棄地について、日照条件、傾斜、土壤の構成、水利条件、過去の栽培作物等の情報を付与することにより、耕作地として復旧すべきか否かを客観的に判断することができるデータベースづくりを推進します。



▲山間部の耕作放棄地

■主な目標と取組の体制

目 標		取組の体制				
		農業者 農業者組織	J A 酪農協 農業公社	事業所 直売所 商工団体	国 県	市
農 地 の 適 切 な維持管理	農地流動化の推進	○	○		○	◎
	農地の再編	○	○			◎
鳥 獣 害 対 策 の推進	鳥獣被害防止計画書に基づく鳥獣害 対策の推進				○	◎
耕 作 放 弃 地 へ の 取 組	耕作放棄地マップの作成	○				◎

注)◎：中心となって取り組む ○：協力・支援

※1 平成22年7月30日現在。

重点施策の提言

1 新規就農希望者受け皿づくり

農業の持続的展開のためには、新規就農者の確保が極めて重要な戦略になる。農家子弟の新規就農だけではなく、Uターン、Iターンなどの新規参入にも対応できるような体制づくり（就農サポート協議会（仮称）（以下、協議会と略す））を目指す。そのためには、岡山県や岡山県農業会議にも新規就農相談の窓口が設けられているので、両機関とも常に情報交流を図り、新規就農のために有用な制度資金等の情報を入手しておく必要がある。

特に新規参入を受け入れるに当たっては、研修できる農家の紹介、賃借できる農地情報の提供が不可欠であり、現地の最新情報の入手が欠かせない。例えば、協議会では、遊休農地マップのバージョンアップ、研修生を受け入れ可能な先進農家との対話に心がけることが肝要である。



▲田植えの様子



生産者部会 部会長
横溝 功

農業は、マニュアル化できない技術が多く、OJT^(※1)で習得する必要がある。そこで、模範となる先進農家を紹介し、先進農家の熟練の技が伝承できるように、協議会と先進農家との太いパイプを作つておく必要がある。

また、新規就農希望者が、市役所を訪れた時には、どこへ行けばよいかが分かるよう、協議会の窓口のポップを設けるなどの工夫が求められる。

2 小規模農家のグループ化（機能集団）を推進し、直売所・学校給食等への旬の農産物を出荷できる体制をつくる

地産地消の重要性が、多くの地域で喧伝されているが、地域自給率の向上にまで至っているケースは、希である。

そこで、川上から川下への農産物の流通とは逆に、川下から川上へ消費者や実需

者のニーズを伝えるような仕組みづくりが求められる。特に、学校給食等の実需者に對しては、生産者部会とのミーティングを今後も定期的に続ける。

そして、農家グループと学校給食との間で取引が成立し、長期的な契約関係が構築できるように、ミーティングの中でプレーンストーミングを駆使することが肝要である。

まず、学校給食の中で需要量が多く、総社市においても比較的生産が容易なタマネギを取り上げ、事業化を進める。タマネギで成功を収めれば、他の農産物へ広げていくのである。このような取り組みによって、地域自給率の向上に留まらず、食育にも大きく貢献することが期待される。

3 稲WCSへの取組強化、および集落営農（地縁集団）の育成と支援

周知の通り、2010年度から米の戸別所得補償モデル事業と水田利活用自給力向上事業が実施されている。特に、後者においては、作物毎の交付金単価が、全国一律になる。交付金単価が、稻WCSを含む新規需要米で、10a当たり 80,000 円と設定されている。これは、麦・大豆の 35,000 円と比較しても、いかに高いかが理解できる。

三輪地区営農推進組合をはじめとした市内営農組合がすでに稻WCS栽培に取り組んでおり、生産総面積は約 40ha にのぼる。

今後は、このような先進モデルを、市内に広げていくのである。また、集落営農のメリットを、他の地区にも伝え、集落営農の育成を図っていくことが肝要である。

そして、法人化のための研修会の開催や、経営コンサル団体を新たに設立して、集落営農の萌芽を持続展開させるように、支援していくシステムづくりが肝要である。



▲出荷前の稻WCSロール

※1 O J T とは、「On the Job Training」の略で、具体的な仕事を通じて仕事に必要な知識・技術などを習得することを言います。